

大和市教育委員会告示第4号

大和市教育委員会が所掌する事項にかかる補助金交付事業に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教育委員会が所掌する事項にかかる補助金交付事業に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市教育委員会が所掌する事項にかかる補助金交付事業に関する要綱（平成20年大和市教育委員会告示第5号）を次のように改める。

別表神奈川県公立中学校文化連盟大和支部芸術祭補助金交付事業の項中「公立中学校文化連盟大和支部芸術祭」を「中学校文化連盟大和支部総合文化祭」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。